



News Release

平成 30 年 5 月 9 日

子供の事故防止に関する関係府省庁連絡会議
内閣府、警察庁、消費者庁、総務省消防庁、文部科学省
厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、海上保安庁

平成 30 年度「子どもの事故防止週間」を 5 月 21 日から実施します －「水の事故」と「幼児用座席付自転車の事故」に気を付けましょう－

「子供の事故防止に関する関係府省庁連絡会議」の取組として、「子どもの事故防止週間」を、以下のとおり実施いたします。

平成 30 年度は、外出時の子どもの事故を防ぐための注意の呼び掛けを、インターネット（Twitter、メール、Facebook を含む）、ポスター（別添 1 参照）などを通して集中的に行います（別添 2 参照）。

1. 実施期間：平成 30 年 5 月 21 日（月）から 5 月 27 日（日）まで
2. 実施主体：子供の事故防止に関する関係府省庁連絡会議 構成府省庁
内閣府、警察庁、消費者庁、総務省消防庁、文部科学省、厚生労働省、
農林水産省、経済産業省、国土交通省、海上保安庁
（事務局：消費者庁消費者安全課）
3. テーマ：「水の事故」と「幼児用座席付自転車の事故」に気を付けましょう
※外出する機会が増える夏期を迎える中で、外出時の子どもの事故防止を呼び掛けます。

◆海、川、湖沼池、プール等での「水の事故」に気を付けましょう

◆子どもを乗せた「幼児用座席付自転車の事故」（転倒など）に気を付けましょう

（別添 1）：平成 30 年度「子どもの事故防止週間」ポスター

（別添 2）：平成 30 年度「子どもの事故防止週間」実施要綱

本資料に関する問合せ先：「子どもの事故防止週間」事務局
（消費者庁消費者安全課 尾崎、白石、外園、角川）

TEL：03(3507)9200（直通）

FAX：03(3507)9290

「消費者庁 子どもを事故から守る！公式 Twitter」

https://twitter.com/caa_kodomo

「子ども安全メール from 消費者庁」

<http://www.caa.go.jp/kodomo/mail/index.php>

